

# 九州北部豪雨で被災された会員の方々へのお知らせ —正会員・学生会員の平成30年度会費の免除について—

申請締切：2017年11月30日（木）

公益社団法人 日本コンクリート工学会

九州北部豪雨で被災された皆様方におかれましては、一日も早い復旧・復興に向けて、日々ご尽力されていることとお察し申し上げます。

さて、本学会では、九州北部豪雨により家屋の倒壊等の被害を受けられた会員各位に対して、理事会決議によって会費を免除することとなりましたので、下記申請方法によりお申し出くださいようお願い申し上げます。

## 記

1. 会費免除：平成30年度会費1年分
2. 対象者：九州北部豪雨により家屋の倒壊等の被害を受けた正会員および学生会員

3. 申請方法：下記の申請書に必要事項を記載し、り災証明書を添えて下記宛に郵送してください。ただし、市町村役場が被災した影響で機能しておらず、り災証明書の取得が困難な場合は、申請書の所定欄に自宅の被害状況を記載してください。

4. 申請締切：2017年11月30日（木）

5. 申請先：〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7  
相互半蔵門ビル12F  
公益社団法人 日本コンクリート工学会  
会員係  
TEL：03-3263-1571

公益社団法人 日本コンクリート工学会 会員係 宛

## 九州北部豪雨被災による平成30年度分会費免除申請書

申請日	平成 年 月 日
会員番号	
氏名	Ⓜ
住所	
電話番号	
E-mail	
(自宅の被害状況)	(やむを得ず、り災証明書を添付できない場合に記載してください)

※り災証明書を必ず添付してください。